

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 6 回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時 平成 30 年 7 月 23 日 (月)

13 時 26 分～16 時 15 分

場 所 第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【執行部】 地域政策部長 産業経済部長 金城支所長 旭支所長
弥栄支所防災自治課長 三隅支所長 農林振興課長 まちづくり推進課長
地域プロジェクト推進室長 政策企画課企画係長

【事務局】 小川局長 新関係長

【委員外】 小川議員 村武議員 沖田議員

議 題

1. 中山間地域対策プロジェクトチームとの意見交換
 - (1) 特別委員会のこれまでの経過について
 - (2) プロジェクトチームの取組み及び地域担当制の現状について

(1)(2)について説明の後、意見交換を行った。

2. その他

次回は、これまでの調査・研究の経過を踏まえて、「集落機能の維持対策」について、委員それぞれの意見を述べてもらい、論議することとなる。

○次回開催 8月8日(水) 13時 第4委員会室

飛野委員長

ただいまから第 6 回中山間地域振興特別委員会を開催します。今日は本当に暑い中ありがとうございます。当委員会も 12 月に結成して半年以上が経過しています。中山間地云々の問題は複雑多岐にわたっており、なかなかまとめ部分には行けていません。

そういう中、7 月 11 日には小さな拠点づくりの研修会を開催していただき、会場に溢れんばかりの状況で勉強会をさせていただき、翌日の 12 日には当メンバーと行政の一部の方と一緒に、雲南市へ小規模多機能自治の勉強会へ行ってきました。このように勉強会を重ね、一つの目処を出していきたいと考えています。どうぞ引き続きよろしく願います。

早速議題に入らせていただきます。

議題 1. 中山間地域対策プロジェクトチームとの意見交換

(1) 特別委員会のこれまでの経過について

(2) プロジェクトチームの取組み及び地域担当制の現状について

飛野委員長

議題 1(1)、これまでの経過について報告いただきたいと思います。

小川局長

今日は中山間地域プロジェクトチームとの意見交換、これは以前にもお示したスケジュールに基づいてやる形になってはいますが、お互いに今何をやっているのかを知るためにも、委員長が言われた特別委員会のこれまでの流れ、それからプロジェクトチーム側のことも説明していただこうと思います。先に議会からご説明したいと思います。

1 枚の資料にざっとまとめました。

(以下、資料をもとに説明)

飛野委員長

ありがとうございました。意見交換については後でまとめてやりたいと思いますので、続いて(2)の項目に入りたいと思います。

地域担当制の現状についてご報告いただきたいと思います。担当部長が他の都合で遅れていますので、地域担当制から先に始めておいて欲しいという申し入れがありました。これについてご報告いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

旭支所長

はい、では旭自治区から。地域担当職員制度は平成 23 年 4 月に、行政と市民それぞれができることを力を合わせて、まちづくりを進めていくことを目的に制度化しました。当時は地区まちづくり計画の策定支援という位置づけがあり、5 つの公民館を単位としてその地区の出身者を地域担当職員として置いていました。

あれから 7 年が経過し、地区まちづくり計画の見直しが必要な時期となっていますが、当初の計画策定期間よりも内容がかなり複雑になっていること、また、一地域担当職員ではなかなか対応が難しくなってきたということがあり、支所の職員も 35 人から 23 人に減少していますことから、各地域への配置ができなくなったことから、今年度からは担当職

員の業務見直しをしています。試行的に今年度1年やってみようという
ことでやっているわけですが。

改正した内容は、住民の意向や要望、施策に反映させる職員を地域担
当職員から実際の実務を担当している係長級の者を、地域に出向いて説
明等していきまして、今まであった地域担当職員は、地域の実情や課題等
を把握することに努めることを目的に、今年度からは地域担当職員の仕
事を少し変えています。

これになったのも、地区の中で呼ばれる所もあれば呼ばれない所もあ
りまして、7名の地域担当職員に辞令を出していますが、この職員が積
極的に自分の地域以外へ自ら出向いて、会議等で地域の困っている点等
を持ち帰ってもらい、この7名で支所長をトップにワーキング会議をや
って、課題を解決していこうではないかというものになっています。

そのようなわけで今までとは変わっている所ではありますが、行政職
員が地元に出向いて、地元の人と顔を突き合わせるということと、地域
の中で今どういう動きがあるかということを知っておく必要もあるし、
共有する必要もあるので、地域担当職員制度については今後も続けてい
きたいと考えています。

では引き続き報告をお願いします。

今日は支所長が欠席していますので、防災自治課長の三浦が説明させ
ていただきます。

弥栄自治区においては、名前は違いますが平成19年から、地域支援
担当職員制度にあたる事業に取り組んでいます。当時は三隅さんを参考
に始めさせていただきました。平成27年度までは地域担当に合わせて
地域振興基金という独自の補助事業を持っていたので、それとセットで
人的支援とソフト事業等への支援と併せて、集落の課題解決に取り組ん
でいた形です。

現在弥栄には26集落ありますが、これを5ブロックに分けています。
区長と支所長を除く課長以下の職員を各ブロックに配置し、各集落へ出
向いて地域の実情、課題の把握を持ち帰って検討。集落で連携できる部
分は取り組んでいます。各ブロックにリーダーとサブリーダーを設けて
いるので、リーダー間の連携会議も設置しています。集落へ出向く時と、
戻ってきてからの問題等を共有した上で進んでいます。

28年度からは基金による補助事業がなくなっているため、補助金が
なくなったために行政情報を集落へお伝えするのが中心になりつつあ
ります。当然課題も色々出てきますので、それらへのお手伝い、連携も
やっていますが、各集落ごとでも温度差があるので、地域担当がお邪魔
できる集落もあれば、呼んでももらえない集落もあります。

いずれにせよ地域との繋がりを重視しているので、引き続きこの制度
は取り組む必要があると思っています。

ありがとうございました。次に三隅自治区さんをお願いします。

三隅自治区の地域担当制度についてご紹介させていただきます。三隅

飛野委員長
弥栄防災自治課長

飛野委員長
三隅支所長

の場合は、平成9年度から始まったと記憶しています。当時三隅ではシンクタンクを設けており、そこのご意見の中に「住民参加による行政を推進したい」というのがありました。行政と住民が協調・協働し合いながらまちづくりを進めるために、住民の意向・要望を行政施策に反映させる手段の一つとして、職員の地域担当制を始めました。

もう一つ、町政モニター制度というのがありますが、これは短命に終わりました。地域担当制度、当時は自治会を対象としており、50程度あった自治会を15ブロックに分け、班長・副班長・班員数名という構成で、町の主要施策・事業等を住民の皆さんに説明しながら、皆さんの色んな意見・要望を把握しつつ意見交換も行っていこうと。住民に町政への関心を寄せて欲しい意味合いからスタートしました。

もう一つは、平成5年度頃から三隅の自治会では、5年先に向けての自治会単位の地域計画書を作成しようという運動展開もしており、地域計画書作成に関しても地域担当職員が少しお手伝いをしていました。ただ、これも徐々に形骸化して、町の主要施策や主要事業を説明するだけに終わってきたのと、公民館単位でまちづくり推進委員会を設けようといった運動も始まったので、平成23年度頃からこの制度を、まちづくり推進委員会支援といった位置付けにシフトしました。

要するに三隅は公民館エリア単位で6つのまちづくり推進委員会がありますが、30名あまりの全支所職員を地域担当職員としました。当時はまちづくり推進委員会の設置に係る助言も必要でしたし、地域振興計画策定に係る助言、支援といったことも主には行っています。今はまちづくり推進委員会事務局を公民館が担っているので、公民館も業務が増えて大変ですが、別の見方をすると公民館支援の一つにもなっているかもしれません。

これはあくまで色んな事業や取組みをまちづくり推進委員会がされる時のマンパワーの支援ではなく、委員会さんが策定される振興計画の策定や改訂、あるいは課題解決のための事業を行われる時の会議等に出席し、グループワークの進行のお手伝い等もやり、職員として意見を求められれば意見も言う、という形でやらせてもらっています。

弥栄さんもおっしゃいましたが、地域担当班をどのように活用されるかは6つの地域ごとに温度差が生じており、まちづくり振興計画の策定・改訂等に関してはお呼びいただく回数が少し増えるようです。地域によって毎年多い地域とそうでない地域があり、三隅の6つのうち多いのは井野です。これはまちづくり推進委員会さんがやっておられる、有償運送の協議に結構時間を取ったためだと思います。あとは三隅が割と多いです。私は28年度に岡見担当だったのですが、この時は振興計画の策定があったので頻繁にグループワークをやったため、多く出かけました。

三隅の場合は担当職員制度が元々あったので、形は変えたけれどもスムーズに継続できているのだらうと思います。いつまでできるかについ

飛野委員長

ては、支所の職員体制が今後どうなっていくかにかかなり影響すると思われ
れます。続けられる間は続けていきたいという思いは持っています。

ありがとうございました。ここで部長に加わっていただきました。現
在(2)の地域担当制から先に始めさせていただき、一応報告いただいた
ところです。これからの進め方ですが、今詳しく説明をいただきました
……、失礼しました、金城自治区さんお願いします。

金城支所長

金城自治区は地域担当制度を設けていません。具体的な形としては、
地域振興係の職員や課長を含めて3名が、まちづくり推進委員会が全公
民館単位でできていますので、ここのつながり、連携になります。ここ
でまちづくり計画等の活動について話をする中に職員が入っていく。少
し重い案件になると私が入っていく流れになっています。

基本的にはまちづくり推進委員会を窓口にした地域連携の在り方で、
まちづくり推進委員会と話をし、まちづくり推進委員会の中で各集落
単位や地域の人材がそこで色々な議論をされて、まちづくり実行機関と
して活動をされているのが実情です。

昨日も雲城では、拠点づくりの成果発表会がありました。まさしくあれ
が形です。まちづくり推進委員会と公民館が軸となって地域を動かして
いく仕組みになっているとご理解いただければと思います。

飛野委員長

ありがとうございました。一応、今詳しく説明をいただきました。つ
きましては(2)の地域担当制が終わりましたので、プロジェクトチーム
の取り組みについての報告をお願いします。

地域政策部長

今日は遅参して大変申し訳ございませんでした。説明の順番が変わっ
てしまいご迷惑をおかけしています。申し訳ございません。

これまで中山間地域対策プロジェクトチームで検討してきた概略に
ついて、私から説明をさせていただきます。

(以下、資料をもとに説明)

地域コミュニティについては、各自治区で少し差があるということ
を申し上げましたので、次の資料により状況の共有化を図るということで、
まちづくり推進課長から説明させていただきます。

まちづくり推進課長

先日は、雲南市の視察に同行させていただきありがとうございました。
それでは、資料に基づき説明させていただきます。

(以下、資料をもとに説明)

地域政策部長

この組織のことは中山間地域とは少し意味合いが違うかとも考えま
したが、役員さんが多くのことを兼ねないといけないとか、組織の人数
が少ない所ほど大きな悩みがあったりとか、活動費についても中山間地
域に特に必要な事業は何か、それをどこから落としていくかを考えると、
公民館なり自治会なりまちづくり推進委員会なり、一応整理する必要は
あるということで、今日は情報としてまとめさせていただきました。

飛野委員長

詳しい分析の報告をありがとうございました。産業経済部長さんもご
出席いただいておりますので、産業振興リーダーの部分でも、何かよろ
しければお話いただけたらと思いますが。

産業経済部長

私の立場で言わせていただくなら、中山間地の今の課題はここに掲げている、有害鳥獣、耕作放棄地等が大きいと思っていますが、一番の課題は担い手対策だと考えています。農家数が減っていく原因には高齢化や後継者の不在があると思います。若い人が入らない、後継者が育たないというのは、儲かる農業ができるかできないかに要因があると思っています。儲かる農業を推進するためには基盤整備、作業効率化、省力化を図っていくことが重要だと思っています。そうすると現在の基盤整備も、ほ場整備して30～40年経過していて更なる基盤整備が必要な状況になっています。それをしながら担い手再生を進めていくことが大事だと思っています。農家の皆さんにやる気を持ち続けていただくためには、有害鳥獣・耕作放棄地を行政として対応支援していくことが、まずは大事かなと思います。

飛野委員長

ありがとうございます。突然話を振って申し訳ありませんでした。

以上が報告となりまして、引き続き意見交換会に入っていきたいと思っています。地域担当制とプロジェクトチームの取り組みとございます。まずプロジェクトチームの取り組みについてから意見交換に入りたいと思います。地域担当制と被る点もあるかもしれませんが、一応分けて考えていきます。

プロジェクトチームの取り組みに関する説明について、委員からお聞きしたいことはありますか。ざくばらんな意見交換会にしたいと思っていますので、忌憚のない意見をお願いします。

川上委員

先ほど地域担当制については色々ご説明いただきました。浜田自治区においても中山間地に属する所はたくさんあります。特に上府とか、そういったところについての情報を捉えにいくことができているか確認したいのですが。

地域政策部長

今、まちづくりの組織化であったり交付金の活用であったり、具体的にこれが地域の大きな課題なんだけれど進め方が分からないということがあれば、まちづくり推進課が直接出向いてご相談させていただいている例が沢山あります。美川や、市街地においても殿町や松原にもご要望があれば出向いているので、ある程度は吸い上げができていないかと思っています。ただ、他自治区と比べて浜田自治区は、まちづくりへの強い思いを抱くに至っていない所も確かにあると思います。浜田自治区のまちづくり推進組織率50パーセントという状況ですので、温度差はあるだろうと思っています。

飛野委員長

その他、委員からありますか。

芦谷委員

まちづくり推進委員会と自治会等の関係でA B C Dの4パターンがありました。私の理解では、何とかまちづくり推進委員会を作ろうとしておられてもなかなか思うようになっていない状況だったかと思います。これだけ仕組みや考え方が乱立している中、A B C Dのうち市として望ましいのはどれか、どの方向へ誘引したいのか伺います。

地域政策部長

恥ずかしい話ですが、実態を把握してまだ間がないのが事実です。地

域にはそれぞれ独自の取組みがありますので、自治会・町内会の関わり方に規則や縛りはないと思います。まず地域が大事にされることが一番だろうと思っています。ただ、そのことで多くの負担感をお抱えになっている団体も確かにありますので、そういう意味では公民館がどの程度今後のまちづくりに関わりを持てるかが、行政として一番整理しなければいけない問題ではないかと考えています。従ってその辺をもう少し精査させていただき、公民館活動とまちづくり活動が一本化できるような整理をすることで、全体的な浜田市としてのまちづくりの進め方が見えてくるだろうと思っています。

従ってAからDのどれでいくのかは明確なわけではなく、各実情に応じてということになるかとは思いますが、基本的な大きな考えは、公民館とまちづくり推進委員会の在り方をどうしていくかという所に落ち着いていくのではないかと思います。

芦谷委員

結局初めの話でいけば、地区の独自性や地区の考え方を大事にしてきたが故に仕組みにバラバラ感が。行政はまちづくり推進委員会を作り、計画を作り、交付金を出すということなので、ある程度仕組みや考え方を揃えていただきたいと思います。私にすれば市の主体性というか、地域自治を作っていこうということについて、質問でもありましたが弱いなという印象を持っています。

最後の公民館については、私の理解では4~5年くらい前からまちづくり推進委員会と公民館とで話し合いをした結果決裂して、公民館は公民館で今までどおりに来ていると捉えています。各地を回ってみると、公民館の館長さんや職員さんは非常に多忙であると。従って生涯学習という壁も取っ払って……私が聞いている範囲では、大田から益田までで公民館の位置付けが最も弱いのが浜田です。益田・江津・大田は地域振興センターになっています。公民館と連携とおっしゃるけど、なかなかそこまでのアプローチをされた形跡が見えないと私は思うのですが、いかがですか。

地域政策部長

先ほどのイメージ図で示した中で地域コミュニティについては、生涯学習とまちづくりのサイトで、今ワーキンググループを作って実際にここに特化して議論を始めています。一時は公民館の在り方とまちづくり推進委員会の在り方になかなか整理がつかなかったのは間違いありませんが、今それをどうするか本当に真剣に検討を始めていますので、もう少しお時間を頂戴したいと思います。

芦谷委員

他の市では、公民館の所管課を市長部局へ移管する例もありました。その辺までしていかないと、なかなか今のまま教育委員会とこちらとでやりあっているのは、埒が明かないという印象を私は持ちました。

飛野委員長

皆さんご意見があれば。

川上委員

芦谷委員が言われたことですが、公民館とまちづくり推進委員会の二元化の状況が起きていることを考えれば、色々と固定されます。特に金城は二元化ではなく……雲城は企画立案する時は公民館が主となり、そ

れにまちづくり推進委員会や自治会がついていって一緒に検討し、実行部隊はまちづくり推進委員会、という形で既に動いています。ということは、現状でもやれると言えらると思います。公民館とまちづくり推進委員会との間で話し合いがしっかりされていない状況が起きているのではないかと思います。お互いを結びつけるためにはどうしたら良いか、しっかり揉んでおけば可能だろうと。

公民館を市長部局へという話については、雲南市は既に公民館を市長部局にして、その中の教育についてだけ教育委員会に分ける形になっているので、可能だと思います。それはすぐ検討するべきだし、やっていくべきだと思っています。まちづくり推進委員会と公民館を二極化しないようにして、どちらが頭になっても構わないので一緒にする方法を進めるべきだと思います。よろしければ雲城の例を見に来て参考にしてください。

飛野委員長

それに対していかがでしょうか。先日たまたま雲南市を視察したら、交流センターに生涯学習を取り入れているという格好だったと思います。部長からは「今から詰めていく」という話がありましたが、その辺で何かありましたら。

地域政策部長

ご指摘いただいたように、公民館とまちづくり推進委員会が機能分担しあいながら、うまく活動しておられる地域があるのは承知していますので、そういった所を参考にさせていただいて。

それと、公民館が生涯学習として教育委員会の中にあるという固定感の中だけで考えてはいませんので、場合によっては地域のコミュニティセンターのように市長部局へ所管を移すことも含めて、結果がどうなるかは分かりませんが、それも含めて研究を進めていますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

飛野委員長

川上委員それで結構ですか。

川上委員

結構です。

串崎委員

まちづくりと公民館の関わり、公民館単位だということですが、公民館にある程度力のある方が常勤して中心とするなら、公民館の充実が必要だと私は前から思っています。公民館の充実についてはどのようにお考えでしょうか。

地域政策部長

我々もプロジェクトチームということで縦割りの組織を超えて、極端に言うは一担当者が思い思いのアイデアをぶつけて提案する形でまとめようとしています。その中で公民館の人的体制を今より充実させる方向性についても、そういう意見を持っている職員も当然いて、プロジェクトチームの中でも今後の検討課題になっていくと思っています。ご指摘の点は少なくとも大きな課題と考えて、議論を深めようとしているところです。

上野委員

まちづくり推進委員会ができた頃に私も公民館にいました。我々の今市地区は大変人口が少ないために公民館にもなかなか人が来ない、まちづくりを受ける時に雲南や江津等色んな所へ視察に行きました。その結

果沢山の人に来るようになって大変嬉しかったです。

それは公民館がやることではないと教育委員会に叱られたことも、何度となくあります。人の繋がりのために公民館は良いことをしているのに、何故叱られるのかと感じていました。当時の市長部局と教育委員会の間柄、考え方が今は少し変わっているのか聞きたいのですが。

雲南市でも良い形になっているようでしたので、ぜひそこへ力を入れていっていただきたいと思います。

地域政策部長

私の立場では答えにくい所もありますが、特に社会教育委員さんからの提言内容を私も読ませていただきました。生涯学習拠点としての公民館であっても、まちづくりに対して機能を果たしていかなければいけないと、明確に整理されている所がありますから、それでいくとこれからまちづくりに対して公民館の関わりをどの程度深めていって、どう整理していくかは当然議論していかなければならないと思っています。数年前に色んなことがあったかと思いますが、今はそれも含めて、拠点としてどのような在り方が良いかしっかり話をしようというスタンスで臨んでいます。ただ、担当レベルの話ですので上には上がっていません。担当間で具体的な話を進めている段階です。

三浦委員

プロジェクトチームについてはこれから議論を進めていくというのが部長のお話でしたが、こちらの委員会としては今後どのように進めていくのでしょうか。

布施副委員長

この意見交換の後、議題2のその他の中で、当特別委員会としてどのように関わっていけば良いかを議論する時間を設ける予定ですので、少しお待ちください。

飛野委員長

よろしいですか。その他委員からご意見ございましたら。気楽に意見交換したいと思います、何でも結構です。

川上委員

先ほど、草刈りや除雪の話も出ましたが、その辺はどうでしょうか。

リーダー、担い手の確保、マンパワーの部分で色々されなきゃならないんだけど。今はほんのわずかなお金でお願いする形になっています。しかし実際は、その方が動けばお金もかかりますし、色んなことがかかってきます。予算的に確保ができるか、要するに裏付けがあつてやるのか、単にお願いしてやってもらうのか、その辺が見えてないので。どこから持ってきてやろうというお考えを持たれているかお聞きしたいのですが。

地域政策部長

それは中山間地対策全般に対して、という意味でしょうか。

川上委員

全般。

地域政策部長

我々もこの話をする中で、既存の予算のない中でアイデアを出せといっても良いことにならないので、まずはそれはおいておいて、必要なものには予算が付くことを想定しながら話をしようとしています。

このプロジェクトチームは財政課の職員も入れながらということになっていますが、これからある程度見えてきた時に、それに必要な予算枠が当然出てくると思いますので、そこから財政課と正式に話をしてい

くことになると思います。まだどのくらいの規模感といったものはありませんが、少なくとも中山間地域対策に対してのある程度の予算は確保して、整理していこうと思っています。

飛野委員長
三浦委員

その他ございませんか。

「地域産業の振興」と「生活支援機能の確保」と「地域コミュニティの支援」という三本柱があって、ここにそれぞれの課題が書かれているということは、目指す地域の在り方があって、それができていないからここに課題として挙げられているのだと思います。今、市で考えている将来的な各地域の自治の在り方とか、どういう所まで地域が自分たちでやっていくのか、どういう形が理想なのか、何か具体的に示してあるのでしょうか。

こういう状態が地域の在り方としては良いのだ、というのが描かれているからこそ、そこに至っていない今があって、だから差分が課題だとしてここに抽出されているのだと思います。例えば耕作放棄地が沢山ある、本来なら耕作放棄地がない状態が良いとお考えなので、そこを解消しなければいけないという課題があるのですよね。そうすると耕作放棄地がどれくらいなくなることが良いのかとか、ここがないと課題は出てこないはずなのですが。具体的な地域の在り方ビジョンみたいなものはあるのでしょうか。

地域政策部長

難しい問題なのですが、浜田市として目標があるのですが、各地域でどのような目標を定めてやっていただくかは、明確なものはありません。ただ、地域によってはまちづくり計画をお作りですので、3つの課題のうちこの1つをやろうという地域もあれば、複数やろうという地域もある等、地域の自主性にお任せしています。中山間地域事業自体の着地点を浜田市全体としてどこにというのはある程度持つてはしながら、地域地域でどの辺のゴールを目指してやっていただくかは、まだバラバラでそこまで細かい地域目標を立ててもらうことはお願いしていないのが実態です。

三浦委員

プロジェクトチームとしてはそこをどこまで落としどころとして考えていますか。

地域政策部長

まちづくりの組織自体も色々あります。例えば旧浜田の中にはまちづくり推進委員会ができていない所もあります。ただ、そういう地域が本当に身近なまちづくりにお困りの所かという、困り感は場所によって全然違って、そこに無理してまちづくり推進委員会を作らなければいけないかという、また別の議論があるわけです。どこも同じような目的をもってまちづくり推進委員会を作って一律に方針を掲げるのは難しいのではないかという、ざっくりしたイメージを持っています。場合によっては今のまま自治会もないような所は特にまちづくり推進委員会を立ち上げる、立ち上げる内容についても取り組み内容に濃淡が出てやむを得ないと考えています。一律に方針を示すのは難しいので、地域ごとに課題を掲げてやってもらうということだと思います。

まちづくりの自治組織に、行政がやらねばならないところのご負担をお願いしてここまでやりましょう、というのではなく、そもそもその地域はどういうことが課題で何がしたいかという中で出てくることだと思っているので、それを大事にしてあげることが必要なのではないかと。

今おっしゃるのは、耕作放棄地の問題で言うと、それを各まちづくり組織の中で目標立ててやってくださいと言うのは、うちのエゴになってしまう。地域によってはもっと他のことで課題がある、それならそれをやらしてもらい必要があると思うので。どういう地域にしたいか、住民自治の在り方自体を考えてもらい、それぞれで計画を立てられるのが良いかと。お答えになっているかどうかは分かりませんが、そういう組織ではないかと思えます。

三浦委員

そうすると、公設公営の公民館が社会教育という分野を担っていて、そこに対して浜田市としてどういう社会教育を市の中で作っていくのかは、ある程度執行部が作ったものに対して一律、ある程度の最低ラインの活動が担保されると思うのですが。名前がまちづくりセンターとか交流センターになるのはあまり大きな問題ではないと僕は思っていますが、そこに地域自治をどの程度任せるかといった中に、仮に社会教育に対して関心が向かない等のことが、委ねすぎるとそういうことも想定されるという部分があると、どの部分を市がある程度介入していくのか、介入度合い、関係性はしっかり考えていかないといけないのではと思っています。

雲南市さんの事例でいくと、聞いてみると社会教育の地域の質は上がったという認識でいるというご回答でした。そこには介入やサポートの仕方、コツ、距離感等色々あるのではないかと考えていて、それをどこまで委ねるのが良いのか。その辺もすごく難しいと思います。答えはこれから議論されるのだと思いますが。

地域政策部長

公民館としての生涯学習機能をどうやっていくかは、ある程度統一的なものが出てくると思います。今ここで議論になっているのは、生涯学習拠点としてのことをやりながら、各地域の課題・まちづくりに対して公民館がどう支援していくかという部分で言うと、これは一律ではないと思っています。しっかり関わるためにはマンパワーも要る、それをどうしていくかは、これから検討しなければいけないと思っています。

三浦委員

分かりました。

飛野委員長

その他ありませんか。では地域担当制について今度は意見交換会をしていきたいと思っています。プロジェクトチームについて重複して出てくることは構いません。

先ほど各自治区から報告がありました、良い制度なので引き続きやっていきたいと思うと。その中で一応各地域の温度差があって非常に進めにくい所もあるし、職員が減っての問題点もあるという、共通部分があったのではないかと思います。それらも含めて委員から意見をいただきたいと思っています。

岡本委員

地域担当制を敷かれる中で、何を目的にしているのかなと思うんです。意見を吸い上げるのも必要でしょうが、地域リーダーになっていただける人を探しているのかなとも感じています。会って話をしてみないと、その方が本当に一生懸命やってくれるかは分からないと思います。そういう目的は若干持っているのですか。プロジェクトチームの中で担い手確保といった点に着地しようとしているのか、お聞きしたいと思います。

飛野委員長

今の意見に対して、どなたでも結構ですので。

川上委員

まだ地域担当制は敷いてないのだから、それはないよと。

岡本委員

何人かで地域担当して回っていけば、中には一生懸命な人がいます。その人にこういう話をしてみようかとか、例えば地域マネージャーをあの人にお願ひしてみようではないかといった形も出てくるのだろうと思います。そういう狙いがあるのだろうなど。そうでないと、育成に繋がらないではないですか、地域との繋がりが無いのだから。その辺の実態はどうかと聞いているのですが。

三隅支所長

おっしゃったような視点は、正直に言うと地域担当制の中にはあまりないと思います。あれば平成9年度からやっているのもっと地域が良くなっていないとおかしいと思います。20年やってきてもそうっていないのは、担当制そのものの中にはそういう目的がない、むしろ、やり手な人は各地域の公民館の力になってくれると、ある程度の把握は公民館主事や公民館長さんはだいたい解っていらっしゃる。三隅は人口が少ないので特にそうなのでしょうが、「この方は」と我々が思っている方と、公民館側が思っている方は、ほぼ一緒かなと認識しています。

芦谷委員

飛野委員長が先日質問された時、各自治区長が答弁されたのを聞いた感想は、各自治区が思い思いで結構見直しされている様子なので、それは良いと思います。本当は浜田も金城も入れれば良いのになと思ってずっと質問してきましたが、結局できません。問題なのは、旭は7人、他は何人だったか。時間外や発令、担当制の運営要綱を、最低限3自治区で足並みをそろえてやっていかないと、その時の職員の思い思いや上の思い思いで、担当制が前に行ったり後ろへ行ったりしてはいけないと思います。最低限3自治区で担当制の目合わせをして、行く職員への処遇、あるいは発令行為、場合によってはこれは浜田にも良いから浜田もやりなさいよと言うこと。そういうのはできないのでしょうか、提案です。

三隅支所長

三隅の場合は制度が始まった当時から、これを職務として運用していました。従って自分の出身だけでなく「自治会」を相手にやってきたので、自分の自治会ではない地域担当職員になる場合もありました。時間外に出れば手当を払うという、仕事としてやらせていただいたので。本当はない方が、職員としては楽だと思います。でも何とかここまで来たのは、仕事としてやってもらっていたというのが、長続きした要因ではないかと思っています。当時やりやすかったのが、自分の自治会だと自分も一自治会員として活動もするし自治会役員もしますし事務負担もしたり

するのですが、自分の自治会の中でも悪い面もあるのです。その悪い面を、自分が担当する他所の自治会での改善点として紹介しやすかった一面はありました。

先ほどのご質問の中でヒントになったのが、三浦委員もおっしゃった、まちづくりの振興計画を実際作るのですが、この辺までという目標設定を地域の人を作っても、落とし込むのが苦手だと思います。そういう所で、地域担当職員制をもしやるとするなら、我々も意識を持って住民の皆さんにボールを投げてあげるような役割ができれば良いのかなと。今までの反省をさせていただきました。

芦谷委員

ぜひ、3自治区だけでも、制度の考え方も足並みもバラバラなので、決まりを統一して、任に当たる職員に負担感がないようにして欲しいと要望します。地域担当制には職員研修の意味もあると思います。職員が積極的に地域や市民に関わることで、職員自身も地域のことが良く分かる。研修にもなるし市民の目も変わりますし、ひいては市の施策にも反映するので、前へ向いたような意味付けをすれば良いと思います。

併せて、そのことによって、申請物だとか連絡便といった地域の足回りとして、小間使いとして、そういった意味合いなんかもね、わざわざ市民が市役所に来られることが、申請等だったら代わりにするとか、そういう意味もあるなど思っています。ぜひ3自治区で考え方を統一されて、もし評価が良い制度だったら浜田にも金城にも導入して欲しいと思います。提案です。

飛野委員長
弥栄支所

この件について弥栄さんはどうでしょうか。どう捉えましたか。

弥栄も元は三隅をベースにさせていただいているので、考え方は似た所があります。ただ、うちの場合は一集落5世帯割っているような所と50世帯近い所とがあり、弥栄の中でも街中は集落への支援が必要とされていない、逆に小さい所は必要だということで行くのですが、小さすぎて集落自体の力がなく、動きが取れないということもありまして、色んなジレンマを抱えながら進めています。ある程度統一的なという提案をいただきましたが、細かい所へ行けば行く程、色んな差があるのが実情だと思います。

飛野委員長
弥栄防災自治課長
飛野委員長
旭支所長

弥栄は仕事として捉えているのですか。

はい、職務として出ています。

旭はどうでしょう。

旭も職務として捉えています。旭は今年度から制度を少し変えました。今の担当職員は係長前になるような職員で、今は地域と職員が話し合っただけで仕事を一緒にするようなことがありませんので、積極的に地域の中に入って行って課題を取ってくるようなことを望んでいます。係長になった時に仕事ができるような職員を教育することを、今からやっつけていかなければいけないのではということで今年度から少し変えています。

飛野委員長

その他委員からご意見は。だいたい出尽くしましたかね。金城から何かコメントがありましたら。

金城支所長

見直しされて良い制度が導入されるように。そうすると浜田市全体として地域担当制はどうかという話になるのですが、決して地域を軽視しているわけではないので、制度こそありませんが、そういうスタンスでやっていきたいと思います。

飛野委員長

今日は農林振興課長さんにもお越しいただいています。何かございませんか。

農林振興課長

先ほど部長も話しましたように、実働部隊・農林振興課としては具体的にどのように進めるかという大命がありますので、農地の集約あるいは有害鳥獣も具体的に、省電力発電を利用した広域防護柵の設置とか、有用な機材、こういったものを使いながら有害鳥獣対策に向かいたい。来年度からは新環境譲与税が交付されることになっていますので、これをぜひ利用して山の整備をしたい。山の整備することで有害鳥獣と民家との間の緩衝地帯ができれば、非常に有効になるのではないかと考えていますので、今後そういった対策を考えて対応していきたいと思っています。

飛野委員長

ありがとうございます。トータル的にも委員の皆さんにお伺いします。意見がありましたらお願いします。

柳楽委員

まちづくりを進める中での公民館の役割がすごく大きいと、色々な所で言われています。まちづくりの事務局等も担われるとなると、職員さんは本当に大変な思いをされているのではないかと思います。月の出勤日数が限られていたり、報酬もそれを担うだけのものを頂かれているのかも疑問があったりして。公民館に対して色んな役割が行くのであれば、体制自体も考える必要があるのかなと。雲南市では常勤職員さんを配置されていて、そこは大きいのかなとすごく感じました。福祉の部分で支援コーディネータを7地区に配置されることをやっておられますが、福祉分野だけでなく、各地域に常勤の方を配置するのは大事だと思いますが、お考えはどうでしょうか。

地域政策部長

公民館の役割をきちんとしていこうと話し合いを進めているので、今の体制のまま仕事量や役割だけ増えていくと、とてもではないが難しいと思っています。現在も公民館から、極端に言うと大変疲弊している声を聞いているので、制度を新しくする以上は手当もしっかりしないと、公民館職員さんに対しても説得力が全くありません。それは課題として考えています。現段階ではそれをどうするかお答えするタイミングではないですが、それも含めて考えていかないといけない。ワーキングの中でもしっかりと議論していこうと思います。

芦谷委員

プロジェクトチームの最終的な着地点、来年度に向けて予算化するもの、あるいは施策で出すもの、場合によっては条例改正、条例制定、これらのことが今のうちに思い当たる節があれば教えてください。

地域政策部長

元々このプロジェクトチームは中山間地域の具体的な対策を、組織を横割りして考えて、優先度を決めて緊急なものは来年度からでも予算要求していこうということで設置したチームです。コミュニティの在り方

については自治区制度の絡みがあって少し時間がかかりますが、草刈りのように急を要する物については、予算化に向けてまとめていく作業になるのではないかと思います。今はまず今年取り組むことをやっていますので、来年また次の課題も見えてくると思います。プロジェクトは今年1年で終わりにはならないと思います。

永見委員

地域コミュニティ支援において、まちづくり推進委員会の設立準備委員会が立ち上がる段階で私もちょうど自治会で流していただいていたので、まちづくり推進委員会立ち上げに加わらせていただいた経緯があります。A B C D案を示していただいています。地域の実情も色々説明いただいた中で、私どものまちづくり推進委員会も公民館を主体として形成されています。まちづくり推進委員会・公民館・自治会が分かれていて順調に進んでいると私は理解しています。他の実情が分かりませんが、このあたりを見直しているという話もありましたので、まちづくり推進委員会立ち上げがそういう状況だったので、そういう面での支援をお願いしたいのと、まちづくり推進委員会に携わっているスタッフがかなり高齢化している状況があります。維持や後継者の問題が話題に上ってきます。この辺りもプロジェクトで検討される中で、また併せて検討なりご支援なりいただければという思いがあります。お願いします。

地域政策部長

全体の感想にもなるかと思いますが、今日は中山間地対策の中でコミュニティという基本的な考え方も大事だということで少し説明するつもりだったのですが、ここにかかなり意見が集中して、各委員の皆さんもこの点をかなり重要視されていることを、改めて考えさせていただきました。この組織についてはしっかり検討・検証を進めている所です。いただいた意見を基にしっかり議論を深めていきたいと思っています。

飛野委員長

もうこれで意見交換会は終わろうと思いますが、執行部側からは今のご挨拶で締めくくりとしてよろしいでしょうか。産業経済部長さんよろしいですか。

産業経済部長

はい。

飛野委員長

事務局さんは。

小川局長

はい。

飛野委員長

これにおいて意見交換会を一応終わらせていただこうと思います。貴重な資料と詳しいご報告をありがとうございます。これを参考に、地域の状況に即した提言ができるよう、議論を深めてまいりたいと考えていますので、引き続きどうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして意見交換会を終わらせていただきます。執行部の方はこれにて退席いただいて結構です。

(「ありがとうございました」という声あり)

委員の方はお待ちください。休憩を入れたいと思います。5分間。

[14時 29分 休憩]

[14時 34分 再開]

議題2. その他

飛野委員長

再開いたします、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではその他に入らせていただきます。先ほど三浦委員から発言がありました。そのことについて先にさせていただきたいと思います。再度発言をお願いします。

三浦委員

プロジェクトチームでは今後それぞれの項目について議論を詰めていかれるというお話でしたが、こちらの委員会ではどの項目についてどのように議論を進めていくのか。どのような進め方をしていくのかについて。

布施副委員長

今後この特別委員会としての進め方、プロジェクトチームとの関連という質問がありました。雲南市へ先進地視察に行ったり、今日の意見交換会で見えてきた課題といったものが、財政措置する部分と考え方の共通認識の部分と、色々出てきたと思っています。財政措置については地域政策部長も言われたように、今までどおりでは中山間地域の諸課題について予算措置が、また地域担当制にしても、これで良いのかということもありましたし、いろんな部分について協議しているということですが、この委員会としてプロジェクトチームに対して、この部分の取組みについては財政措置は必要なのだ、その財政はふるさと振興基金を当てたり、ふるさと寄附をあてたりするべきではないかということ、8月に入って皆さんの意見を集約して9月にはある程度皆さんが出された要望に対して、プロジェクトチームに対して、この分についてはこうしてください、この分については予算措置は必要ではないでしょうかという、提言の素案を作っていきたいと思っています。そういう流れでやっていきたいと思っていますのですが。

飛野委員長

三浦委員どうですか。

三浦委員

率直に、ちょっとそれは難しいのではないかと僕は思いました。期間的にも、これだけの項目についていけるのかなと……。

布施副委員長

全てではないのですが、素案ですので考え方として、この分については予算が必要だ、この分については組織の構築が必要だとか、こういう考え方でどのようにやっていきたいと思いますかということ、少しでも。全てではないですが、せつかく特別委員会があるわけなので、提案していかなければいけないと思っていますので、それについては考えていかないといけないということで。三浦委員、何か他の意見があったら。

小川局長

元々今回の調査研究のテーマを「集落機能の維持対策」としました。プロジェクトチームはプロジェクトチームでこのように考えているけど、特別委員会は一応「集落機能の維持対策」をテーマにしたのなら、この3つの分で行けば地域コミュニティの支援について、何か今年も提言ができる形、皆さんの意見、今まで勉強してきたこととか、今の意見交換や視察も通じながら、こういうことをやったら良いのではないのと

いう提言的なものを……特別委員会は今 3 つ全部する必要は……将来的にはするのだろうけど、今年は集落機能の維持対策なので、そのためには何が必要か、まずは地域コミュニティの醸成が必要なら、そのためにどうしたら良いのかを提言すれば良いのか。提言なので、予算は一切考えずに、例えば 10 億かかるかもしれないけど、このようにやれば良いのではないかと。先日雲南に行って、あれが 2 億 9 千万、30 地区だから 1 地区当たり 1 千万近くかかったわけです。その他に、あそこは社会教育の公民館としての活動費用も出ているはずだし、福祉関係にもコーディネーターの金が出ているはずだし、色んな所に金を突っ込んで……全体は言われなかったけど、多分もっとたくさんのお金を突っ込んでいるはず。具体的なお金のこと等は考えずに、コミュニティをまず維持する。

今、個人的に考えているのが、人口減少は止められないし、地域がなくなっていくのは将来的にある程度やむを得ない部分もあるかもしれないけど、それを今住んでいる人たちが、若い人たちが入ってくれば良いけれど、どこまで伸ばしていけるか、最後までそこに住み続けて維持していくためにはどうしたら良いかという部分で考えた方が僕は……人口減少問題だから人口増加を考えるなどというのはあり得ない話だと。それがベストだと思いますが、現実的には難しい話なので、今ある集落をどのように維持していったら、どこまで伸ばせるか、何とか少しでも伸ばしたいなら今どうしたら良いだろうかを考えた方が良い。そのための提言を今回はとりあえず、そういうテーマでやってきているのだから予算要求までに、議会としてはこう考えているけど実現に向けて努力してください、みたいな提言ができれば良いのかなと考えているのです。

三浦委員

小川局長が綺麗にまとめてお話くださったのでありがたかったです。先ほど僕が岡田部長に聞いていたのは同じようなことで、自立した地域とは一体何ですかというのは、この委員会が集落機能の維持をしていくことは、どうやったらそれができるのだというのと同じことで、それを執行部はどのようにプロジェクトチームとして描いているのかが聞き取ったのですが、プロジェクトチームとしては色々あるけど、それは各地域ごとに何が問題なのかの捉え方も違うので、出てくるものも違うからそれを執行部側では決めませんというのが直接のお答えだったかと思います。だからこの委員会としても、今の浜田市の中山間地域の状況がどのような所でどのような状況なのかをしっかりと捉え直して、それに対してどういう集落機能の維持の仕方が良いのかを考えていけば、コミュニティが自主的な活動をどのレベルまでするべきなのか、みたいなところまで、雲南市さんの活動等を参考にしながら提言することはできるのではないかと。その辺りは想像できます。その中に柳楽さんがおっしゃったような福祉をサポートするスタッフが常駐すべきではないか、といったことが書かれていたり、それ以上の予算や一つ一つの具体策は、委員会の中の提言としては非常に難しいのではないかとというのが私の

印象というか考えです。

小川局長

予算を考えるのは難しいです。議会はあくまでも提言なのだから、予算を考えずにやらないといけない。予算を考えたらできません。夢を全部つぶしていくことになるから。

芦谷委員

三浦委員の話を聞きながら思ったのですが、先ほどの質問の中で、ある程度、市として形を作るみたいなことを言ったのですが、集落ごとに課題が違うので一律にするのが難しいので、その前段として地域の実情を把握して声を聞いて施策に反映する、そういった仕組み。これは地域担当制であり、公民館への職員の常駐であり、コミュニティセンターと公民館との合体等、地域と向き合う仕組みを考えて提言するのが一つの方法かなと思ったのです。

これだけあるともものすごく差があるので、必ずしも中山間地域振興集落事業ということで一つ、二つの話では済まないもので、その前段として地域と向き合う仕組みがどうなのかを作れば良いと。職員担当制なりといった問題だと思うのですが、その辺をやっていけば前に進むなと思ったのですが。

小川局長

仕組みづくりが良いのか、仕掛けづくりが良いのか。芦谷さんが言うのはよく分かるのだけど、あまり市が入り過ぎると、その支援が終わった段階で全てが終わってしまうというパターンがよく……人の切れ目や金の切れ目が縁の切れ目にならないように、そこを仕組みというよりは、地域がどう考えるか、仕掛けをどうしてやれるか、仕掛けづくりの方が大切なのではないかと、雲南等の話を聞きながら思っているのだけど。では具体的に何かあるのかと言われると、ちょっと難しいのだけど。仕組みと仕掛けは両方必要だと思うけど、どちらに重点を置くかと言うと、仕掛けなのかなと。

永見委員

今、補助事業などで色々事業を作っておられるではないですか。地域はその事業を活用して地域の環境整備なり活性化なりをどのように取り組もうか、という話もあるわけです。だから仕掛けづくりによってそういうのがやりやすくなれば、地域が取り組む方向性を出していくのではないかと思います。仕掛けづくりの方が、地域が自分たちで検討するのではないかという思いを持っています。実際、現在検討中の課題が一つあるので。

柳楽委員

局長が言われたように、地域で何が課題なのかを地域の人たちに、自分たちで考えて課題を出していただくのが先決だと思います。ただ、それができる地域とできない地域とがあって、まちづくりができていない所等も、すごく地域のことを思って「こうすれば良いのに」と提案はされても、それを受け入れてもらえなかったりする地域もあるわけです。そういったことがあるので、地域で考えている人がいるのにそこへまとめていけないのが難しいところだと思います。この地域でまちづくりができないのはどんな問題があるためなのかを見極めるというか、そういう点にも目線を持っていきながら、地域で課題を話し合える状況を作っ

小川局長

ていくのが必要なのかなと思います。

そこへ持っていくための仕掛けなんです。どうしてあげるかだと思う。地域担当制をやっているのだけど、まだ自分の地区で活動している間は良かったけど、そうでなくなってくると、それも職務だとは言いながら、何人も分散してやっているから、例えば支所の間全員が地域担当だと言ってバラバラに分けてやってしまっているから、熱意がそこに注げない、本気になれないという問題が反対にあるのではないかと考えていて。先日の雲南の話聞いた時には、各支所に地域振興のまちづくり担当の専任職員を一人ずつ配置して、それが各地区を受け持ってやっていたと。その人は専任職員だけど、当然係長も課長もいるだろうし、話をしながらやるのだろうけど、そういう職務でもこの地区のまちづくりは自分が担って色々入って行ってやっていく、そういう熱意を持つ職員、それこそエース級の職員を持って行ってやらせるとか。

地域担当がバラバラであっち行ってみたりこっち行ってみたりじゃなくて、専任の職員が、そのまちづくりについては何を聞かれても自分が答えますというような方が、反対に言えば良いのかなと思いつつながら。

雲南は、最初は大変だったけど今は皆自立しているからそれほど係わることはない、という話だったのではないですか。そこまで行くには何年もかかると思うけど、そういうことも、地域担当制が良いのか、担当職員を1名ずつ置いてでも……例えば、まちづくり推進委員会を窓口にしてまちづくりをやっていくのだということなら、その担当でやると多い所で七、八地区、自治区として、それを受け持って自分がやるという職員を配置した方が良いというような、先ほど地域担当制をもっと確立すべきであるという意見も当然あるだろうけど、どちらが良いかという議論が出てくると思うのです。

芦谷委員

地域担当制に固執するのではなく、今3つしかやっていないのに、そいったものの評価もしてないのが実際です。それも問題だと思います。良ければ浜田もすればいい。なんというか、うちが前に進むための足踏みが足りない感覚がある。担当制に拘るのではないけど、A B C D案も、交付金出して推進課が作ってもらっておいて、これでは地域で舞を舞えと言われても、あれもしないこれもしないということになっている気がするのです。もっと地域が踊りやすいような仕組みを考えて、交付金もある程度考えて、例えば交付金で言えば、自治会の組織率等で加味してからどんどん前へ進む形にしなければいけないだろうし、何かその場しのぎの、単なるバラ撒きに過ぎない気がするのです。仕掛けとは具体的にどういった仕掛けをしていくかを出していかないと、それでやりなさいと言っても前には進まないの、ぜひ具体的な仕掛けを提案してまいりましょう。

三浦委員

仕組みと仕掛け、言葉の話かもしれませんが、地区担当制にしても何にしても、仕掛けができる仕組みがないと私は進まないと思います。結局その仕掛けがなぜ今できていないのかは、今の仕組みがひょっとする

と邪魔しているのかもしれない。であれば、地域へのサポートのどういう入り方が、各支所含め自治区職員の方々の関わり度はどのくらいあるのか、どういうやり方をやっているのか、仕組みを見直さないとその仕掛けは変わらないような気が僕はするのです。

雲南市の場合は先ほどおっしゃったように、入りながら距離感を保ちつつも四年、十年とかけていって、自主性が伸びていった。それが仕掛けだと思うのですが、その前に地区にへばりつく、そこにちゃんと任せるといふ担当を置いた仕組みが大事なのではないかと思うと、今の状態で仕掛けを考えていくのか、今の体制をどうするのかも併せて考えないと……仮に提言をするのであれば、僕は今の仕組みもしっかり見直して、その仕組みの上でどういう仕掛けをやるか、この二つを出すべきではないかと思います。

飛野委員長
西川委員

その他委員の方。

そもそもこの委員会のテーマ、集落機能の維持という話があって、割と小さい伝統芸能の継承等の課題が抽出されていて、それについての話もあったと思います。地域コミュニティの支援やプロジェクトチームの話、特に地域コミュニティ支援となると公民館、まちづくり、自治区制度と絡むので、先ほどの地域担当制もそうだと思いますが、提言したとしてもそこで、まちづくり・自治区制度と大分絡むこともあって、実質的に日を見るかどうか分からない感じもするのですが。集落の維持機能について維持状況を調べたり、維持対策について議論するという流れもあったと思うのですが、それをどちらにするか、もっと大きい提言にするのか。プロジェクトチームは草刈りとかのテーマが出ていたのですが、細かい所をやるのか、整理した方が良いのではないかと思うのですが。

飛野委員長

その他ご意見は。

(「スケジュール的にはどうなのか」という声あり)

スケジュール的には前にも皆さんにお配りしていますように、9月中旬が中間報告の取りまとめ。それをするために8月には皆さんから、私はこう思うという意見を文書でいただけたらと思っています。

川上委員

せっかくだから、委員会を小さく分けて小委員会にしておいて、そこで揉んで……。

飛野委員長

もちろん、その前にまだ段階があります。ですけど、一つの節目としてはそういう形を考えているところです。

川上委員

これだけの人数で一度にやると、どうしてもなかなか良いことにならないので、小さい規模で意見を出して、もう一回後でやると。そうすれば小川局長が言われることも分かるし、芦谷さんが言われることも分かるし。

飛野委員長

頭が痛くなってきているのですが。それだけ議論が深まってきている部分があるかと思っています。8月にあと2回ほど特別委員会を企画していますが、そういう経過を踏んで9月に中間、10月に取りまとめをしていきたい、この流れだけはあるので、どこまで踏み込んでいける

かだと思えます。

芦谷委員

9月の提言という委員長の思いですが、この提言というのは特別委員会の委員の決意というか、そういった方向性を示すような提言で終わるのか、場合によっては執行部に対する宿題として出すのか、あるいは31年度に向かって互いに頑張っていこうみたいにするのか、それについてはどういう意味合いの提言だと思っていますか。

飛野委員長

意味合いはたくさんありますけど、結果的には執行部側に対する提言で、あくまでもこちらとして、こうあるべきであるという提言です。

芦谷委員

得てして議会からの提言がそのままになる可能性があります。できれば期限を切って執行部に宿題としてしっかり上げる部分、来年度に予算化する部分を、意味合いや期限を切った部分をするかしないか。

飛野委員長

先ほど話もあったように、予算化部分についてはあくまで提言することで予算はついてくるものとしていきたい。だから特別委員会としてはこうあるべきだと自分たちで決めたものを、向こうへ提言していく。予算は自ずとそこへ付いてくるという考え方でいきたいと思えます。

芦谷委員

はい、分かりました。

川上委員

実現可能な夢を作っていくのですね。

飛野委員長

中山間地が生き残って、皆で安心して暮らせる山間地を作るための提言。その第一として集落維持の問題を、今年度としてはまとめていきたいと思っています。

岡本委員

皆さんの話を聞いて悩んでいるのですが、実際、町内会長がいないような所が私の近所にあります。そこへ向けて、執行部から「町内会長を立てなさい」と言うのは難しく、崩壊させてしまっている。それをどうしていくのだろうか。

岡田部長さんが言われた「地域によってはあまりできてない」というのは恐らく私の所を中心に言っているのだろうけど、実際はまちづくりを必要としない部分があるわけです。ではまちづくりをしていないかというとしているわけです。盆踊りもやれば草刈りもしているし、子供会の納涼大会も餅つき大会もやるし、皆やっています。でも皆はまちづくりをしているとは考えていません。隣の町内は、リーダー同士が喧嘩して崩壊させました。何とかリーダーを出そうと声をかけているのだけど、未だにできない。そこへ持って行って仕掛けづくりと言われても、そうした人たちは立ち上がってくれるのか、と思うのです。

集落が小さくなって体力もないという話も出ましたが、そういう所へも仕組みや仕掛けがやれるのかなど。だから全体を見て、「できない所もあるかもしれないけど、できる所はこうしよう」ということであれば、いいのかなど。

柳楽委員

言われたように、私も浜田自治区内を見ていてアパートや団地が多い所は、色んな所から来られていて人との繋がりが薄い地域があると思えます。そういう所でまちづくりをしようと思っても、それはなかなか無理だろうなというのは、私の中にもあります。なので、そこは住んでお

られる様子もきちんと見ながらになると思います。ただ、それこそ町内に1、2世帯という所は町内だけでは色んなことが難しいので、そういった時に自治会であるとか、もうちょっと大きな範囲で支援し合う体制等を作っておかないと。本当に個々の町内会だと先が見えない状態になってしまう恐れがあるので、そういう意味ではまちづくり……それがまちづくりという名前なのか……私は名前は何でも良いと思っています。とにかく体制づくりが必要なのだと思っていますので、地域によってはそれを作ることも自体難しいと思います。

岡本委員

以前、執行部も、まちづくりができない地域もある、そういう所は自主防災としてまちづくりに代わるものを作っていく必要があるのかなという話をされたことがあります。全くそのとおりでろうと思います。

私も自主防災の関わりで、高田町に声をかけています。そうしないと他で絡みがないので。そういう部分で提案ができるかなと。でも8月までに上手くいくのだろうか。

川上委員

集落機能の維持という言葉が、全てを表している。5軒しか家がなく、維持ができなければ隣と一緒にいるのだと指導すれば良い。そのためには人が要るだろうし、話し合う場もいるだろうし、話し合っ集まってやっていって、初めて良いことになるだろうし。そういうこともあつて集落機能の維持だと。確かに、もう十分な所があれば、本当にそれで良いのですかということが出れば良いだけのこと。今後どうするのですか、本当に良いのですか、できない所は集まって考えましょう。それが集落機能の維持だと思います。これから先に出てくることだと私は思っています。

以前から私が言っているように、地域性というのはその部分に出てくるのではないかと思います。せつくなのでその部分に絞ってでも良いので、話をして提案できることがあれば良いと思います。

飛野委員長

川上委員が言う、分科会的なことというのは、例えばどういう進め方を想定しているのですか。

川上委員

最初はここに出ている3つでと思ったけど、3つでなくて良いと思います。既にまちづくり推進委員会がある所とない所とがあつて、なおかつ公民館とまちづくりと一緒にいる所は、やり方が違うので。状況を捉えて少し考えながら分けてやっても良いし、3つの班に分けて案を考えても良いし。人が変われば考えも違うので。

飛野委員長

限られた時間で……。

川上委員

私はそれが良いと思うがね。

芦谷委員

川上委員の言われている話が分からないから置いておいて、その前の柳楽委員と岡本委員が言われた、町内会の維持が難しいという話があつたでしょう。私は何でもかんでも町内会ですることだけを求めずに、まず四六時中365日の朝のごみ出しと、市政だよりの配布が最低限行っていて、その上に更に一斉清掃もしてもらったりイベントもしてもらえば良いと思います。町内会長ができないと言え、交付金上乘せして促し

ていくことも良いなと思っています。市街地は恵まれているから、自治活動はする必要がないというのものもあるかもしれないけど、あまり敷居を高くせずに、最低限の所だけやってもらって、まちが息をしているのが分かれば良いなと思います。

柳楽委員

すみません、そもそも論に返るのですが、中山間地域の定義という話がありましたよね。集落維持を考えるのに現段階でどこまでの辺りを対象と考えるか。そこから明確にしないと、今みたいな話が出てくるのだと思います。

岡本委員

元々私も同じように、浜田にも中山間地はあるのだというところから入っているのだけど、今日の説明を聞くと、地域コミュニティについてはまちづくりでという話があったから、これは我々にも直結した問題だから、ちょっと違うなと思って。

小川局長

岡田部長も言っていたように、まちの中で必要性を感じない所も一杯あるわけです。そういう所は放置で良いと思う。

岡本委員

そういうことであれば良いですけど。

小川局長

それで言えば、この前に配った資料の中間地と山間地、とりあえずはこの集落を対象に。本当になくなりかけている集落、このままではなくなるかもしれない集落をどうしていくかを考えた方が、今の集落維持機能という部分でいけば良いのかなと。柳楽委員や岡本委員の話聞きながら思いました。街中は確かにどう考えてもなくなるよなど。

柳楽委員

そうです。町内会が組織されなくても維持できているから、それはそれで問題がないと言えないのかなと。周辺は高齢者しかいない世帯が1、2世帯くらいしかなくて、これから先、自分たちが本当に動けなくなった時にどうしようかというような状況の所と、街中とは違うと思うので。今回の「維持」を考えた時に、本当に小規模地域だけを対象にするのか。

西川委員

そもそもこの特別委員会が立ち上がった時の、中山間地の定義として条件不利地という所があると思います。だから、明日どうなるか分からないという喫緊の地域課題をメインにやっていくべきだと思うので。だから、街中でまちづくりがあまり必要ない所はこの際考えずに、急いで解決しなければいけない問題をやっていくべきではないかと思います。

飛野委員長

他に。議論が深まってきたと思っています。時間も期間の制限もあります。

小川局長

期間の話ですが、前に作ったスケジュールでは、来年度予算に何とか活かそうと思って10月締めで組みましたが、そうではなくもっと深く考えて提言しようと思うと、時間は全然足りないと思います。とりあえず来年度の予算を狙わずにやるのであれば、皆さんの意見の中でじっくり時間をかけて、提言は来年3月でも良いから時間を延ばしてしっかり議論しようというのでも構わないとは思いますが。以前提案したスケジュールは来年度予算に組み込む際に参考にしてもらえるタイミングを目途にして作ったものなので、それは皆さんで論議された方が良いかと思

います。

飛野委員長

分かりました。当初のスケジュールからいくと、8月に2回ほど特別委員会を開く予定でした。逆算して考えても、8月末に各委員から意見の集約を文書で行うという当初の予定では難しいような気がしています。今日大分議論をしていただきました。それも踏まえて次回の開催予定を決めていきますが、その辺のあたりで再度、どのタイミングでまとめをするかを決めていきたい。今日そこまで決めるのは難しいと思うので、次回その辺の議論と一緒に進めたいと思うのですが、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

最後に協議しようと思っているのですが、次回の開催予定を先に決めたいと思います。

小川局長

その前に良いですか。今日、執行部のプロジェクトチームは意見交換とは言いながら、議員さんの質問や要望を一杯聞いていきました。そうすると委員さんのある程度の思いは分かったと思います。中山間地域の提言は10月の予算要求に間に合わないけど、例えば「今こういう方向で話をしている」というのを再度まとめて、9月定例会最終日に特別委員会委員長報告をすることで、お金がかかりそうだとこのことを匂わせて、執行部にプレッシャーを与えておくこともできると思います。職員なのであまりプレッシャーを与えてはいけないと思っているけど。特別委員長の報告はできるので、毎年3月くらいには必ず特別委員会からの中間報告もさせてもらうけど、その前に特に発言を求めればできるので。提言は遅くなるかもしれないけど、中間報告として、今こういう方向で議論が進んでいるということを知らしめることはできます。

飛野委員長

皆さん、事務局長からの提案についていかがですか。良いですか。

川上委員

非常によく分かりました。

飛野委員長

分かりましたか。そういう方向ということによろしいでしょうか。しっかりやっている、ということを知らしめる必要があると思います。方向性も含めて今から議論していきたい、今後も協議を続けてまいりたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

川上委員

よろしいのですが、次回はどのような形の議論をするのですか。意見を持ってこいなのか、書いてこいなのか。

飛野委員長

いえそこまで行きません。再度まとめをしないといけないので。

小川局長

出すネタはないので、あとは皆さんがどういうことを考えておられるかを一人ずつ言ってもらって、ペーパーを出してもらうのはその次か、次の次くらいです。

川上委員

頭の中で作ったことを含めていただくと。

小川局長

そうですね、述べていただくという形で良いのではないのでしょうか。

三浦委員

先ほど西川さんがおっしゃった、出されている項目について今後議論を進めていくのか、それとも絶対的な集落維持とか、自治区制度にも関わるような少し大きめの所で話していくのか、その方向性も次回議論するのですか。そうするとずっと終わらないような気がして。もう少し議

論のテーマを絞り込んだ方が良いのではないかと思います。具体論に行かないので。

西川委員

1回目から5回目までの流れが、何度も言うのですが、皆さんからどんな課題があるか集めて、一杯並べて、抽出して、集落維持をやりますよというところまで行って。そこから視察が入ったのでちょっと大きなテーマが頭に入ったのですが、視察によって流れを変えるのかだと思います。視察はその中の1つとして見た価値というのはあると思いますが、そこで集落維持機能をやっていくのが視察によって変わるのか、流れを整理してもらって。僕も頭の整理がつかないのです。

柳楽委員

17項目出されましたよね。地域によって当てはまる・当てはまらないがあると思います。その地域で何が課題なのかを考えていただくところに視点を置く方が良いと思っています。なので、どの項目を取り上げていくかという……一応こういう課題があるというのは共通する部分も多いとは思いますが、項目自体を……というのは私の中でピンと来ないというか。課題は共通認識として多分市民の皆さんにもあると思いますが、各地域で一番何が大変なのかは違っていると思うので。一番必要なのは地域の皆さんにそれを考えていただく体制に持っていくこと、その仕掛けを行政がやるのか、誰がやるのかということはあると思いますが、そこを考えた方が良いのかなと私は思っているのですが。

三浦委員

集落維持がなかなか難しいコミュニティで、自分たちや地域の人たちがどういうことをやっていかななくてはいけないとか、そこに対して行政はこのくらいサポートが可能だとか、完全な線引きはできないかもしれませんが、そういう在り方を考えた上で、草刈りはどうなのか、地域の人にある程度任せないと100パーセント行政負担ではできません、ごみ捨てなら家から道路までは住民個人でお願いします、1軒1軒取りには回りません、その代わり道路に集められたものは回収して焼きますというのは行政の役割です。その辺りが、ここに出ている買い物は商店対策にしても、集落の人にどの程度任せるのか、買い物も全部行政がサポートできるのかと言えばなかなか難しく。そうすると集落である程度生活機能を維持していくことを考えていただかないと、今の生活水準やサービスを維持していくことは将来難しいですよ。だからそこはしっかり集落維持というか、その自治機能としてこれくらいは地域が持つべきだ、そこに市役所としてはどう関わっていくべきなのか、みたいな提言はできるのではないかと思います。

そうすると個別の議論をずっとしていると、各地域でもケースがあるから、そこは難しいと思いますが、役割や距離感みたいなものは議論できるのではないかなと。そうすると機能や役割という少し大きめの話にはなると思いますが、そちら側をやることの方が、全体的には……。

柳楽委員

今のは私の考えとは違う……？。

三浦委員

いえ一緒です。

飛野委員長

1時間経ちました、休憩します。

(「まとめましょうよ委員長」という声あり)

[15時50分 休憩]

[15時55分 再開]

飛野委員長

休憩前に引き続いて再開します。

色んな議論・意見が出ました。想定していたとおりに難しい部分があるうと思っています。そう簡単に集約できる物ではないと思っています。

休憩中にも一部話が出ましたが、とりあえず今まで議論してきた内容の中で、11名各々、集落機能云々を頭に置いて、提言案を出してもらい、それについて皆で再度議論して、次の本まとめにいったらと私は思いましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ということで苦しい部分がありましたが、次回までの宿題と申しますか、自分としてこういうことを挙げていきたいというところを、口頭でご報告いただきたいと考えます。そういう方向でよろしくお願いします。

川上委員

次回は。

飛野委員長

次回の開催予定です。

《 以下、日程について協議 》

飛野委員長

では次回開催は8月8日13時に、よろしくお願いします。先日雲南市に視察に行った報告書が、上野さんから提出されました。

(委員より「ありがとうございます」という声あり)

ページ数も多岐にわたります。上野さんありがとうございました。大変ご無理を申し上げました。これはどうしたら良いですか。

小川局長

皆さんにコピーして配ってあげて、後は僕が誤字脱字をチェックして、委員長の印鑑をついて。

飛野委員長

ではそういうことで、報告書の報告をしておきます。

他に、事務局から何かございますか。

小川局長

ございません。

飛野委員長

長時間に渡って議論いただき、ありがとうございました。ぜひとも今後進めていきますようお願いしまして、今日は閉会いたします。

(閉 議 16時15分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ㊞